

令和2年4月・5月分無料法律相談について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受けて、令和2年4月10日（金）と5月11日（月）の鞍手町社会福祉協議会における面談による法律相談は、下記野中・西村法律事務所への電話相談に変更させていただきます。

上記の日の13:00～16:00の間に、お電話で「鞍手町社会福祉協議会の無料相談希望」と伝えていただければ、無料で相談を受け付けるとのことことです。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

【ご連絡先】

野中・西村法律事務所

TEL 092-781-3726

【本件に関する問い合わせ先】

鞍手町社会福祉協議会

TEL 0949-42-7800